

陳 情 文 書 表

<p>受 理 番 号 ・ 受 理 年 月 日 及 び 件 名</p>	<p>陳情第93号（6. 9. 6） 明石川のP F A Sによる汚染の解決を求める陳情</p>
<p>陳 情 の 要 旨</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 2024年2月の測定結果では堅田橋で1,300 n g / L、暫定目標値の26倍の大きな値が測定され、5月の測定では平野橋で1,000 n g / Lが計測されている。直ちに明石川の汚染源を突き止め、汚染水流出を止めること。 2. 2023年11月19日付神戸新聞は押部谷町で極めて高いP F A S測定値が計測されたと報道したが、藤原橋北の2つの産業廃棄物最終処分場から流出する水を押部谷町高和の明石川に流入する前の地点で採水し計測すること。 3. 汚染水を止めるためには活性炭吸着装置の設置が効果的とのことだが、設置されていない産業廃棄物最終処分場があれば設置を要請し、汚染水流出防止のため、既に設置済みの場合は活性炭交換頻度を高めることを要請すること。 4. 伊川のP F A S汚染の汚染源は布施畑環境センターとのことだが、放流原水の測定を行い、汚染水の排出を止めること。 5. 明石川流域の地下水の計測箇所を増やすこと。汚染があれば広く周知すること。計測していない地下水を利用しないことを周知すること。 6. 明石川流域の土壤汚染や農産物への影響、住民の健康への影響なども調査すること。 7. 産業廃棄物最終処分場内の盛土についても流出の危険がないようにすること。 8. P F A S汚染は、自然界にはない物質による汚染であり、汚染源がある。汚染を科学的に調べ、正確な情報を市民に知らせること。かつてイタイイタイ病などでは、「表沙汰にすると「風評被害」が起きる」などといって対応の遅れを生んだ。そのようなことを繰り返さないことが大事。 9. P F A S汚染のあったミネラルウォーターの汚染源を特定し、汚染のないようにすること。 10. 神戸市から以下の3点を国に対して要望すること。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 現在の暫定目標値50 n g / Lを米国などと同じように4 n g / L以下に厳しくすること。 (2) 産業廃棄物処分場や工場排水などの基準も厳しく設定すること。 (3) 土壤汚染対策法をP F A S汚染でも活用できるように法整備をすること。

陳情者の住所 及び氏名	神戸市西区 西井 京子 ほか1名
送付委員会	福祉環境委員会

神戸市議会 坊 やすなが 議長 御中

2024年9月6日

陳情者 住所 神戸市西区

代表 西井 京子

住所 神戸市西区

松本 勝雄

明石川のPFAS汚染の解決を求める陳情

陳情趣旨

明石川の有機フッ素化合物（PFAS）による汚染について、2021年12月の神戸市の水質検査結果では、国の暫定目標値の660倍の3万3000ng/LのPFAS値が計測されていました。2024年5月には神戸市の明石川の平野橋で1000ng/Lの測定値が出ており、汚染は引き続き深刻なものが多く、多くの市民が心を痛め、心配し、不安を募らせています。一刻も早い解決のため、対応の抜本的改善が強く求められています。

さらに、神戸市内で製造されたミネラルウォーターから国の暫定目標値の2倍のPFAS汚染があったと報道されています。汚染源を特定し、安全な対策をとることが求められています。

有機フッ素化合物（PFAS）問題は、日本だけでなく世界でも大きな問題になっており、国や自治体での対策が求められており、以下、陳情します。

陳情事項

- ① 2024年2月の測定結果では堅田橋で1300ng/L、暫定目標値の26倍の大きな値が計測され、5月の測定では平野橋で1000ng/Lが計測されています。直ちに明石川の汚染源を突き止め、汚染水流出を止めてください。
- ② 2023年11月19日付神戸新聞は押部谷町で極めて高いPFAS測定値が計測されたと報道しましたが、藤原橋北の2つの産業廃棄物最終処分場から流出する水を押部谷町高和の明石川に流入する前の地点で採水し計測してください。
- ③ 汚染水を止めるためには活性炭吸着装置の設置が効果的とのことですが、設置されていない産業廃棄物最終処分場があれば設置を要請し、汚染水流出防止のため、活性炭交換頻度を高めることを要請してください。 （すでに設置済みの場合は）
- ④ 伊川のPFAS汚染の汚染源は布施畑環境センターとのことですが、放流原水の測定を行い、汚染水の排出を止めて下さい。
- ⑤ 明石川流域の地下水の計測カ所を増やして下さい。汚染があれば広く周知して下さい。計測していない地下水を利用しないことを周知して下さい。
- ⑥ 明石川流域の土壌汚染や農産物への影響、住民の健康への影響なども調査して下さい。
- ⑦ 産業廃棄物最終処分場内の盛土についても流出の危険がないようにして下さい。
- ⑧ PFAS汚染は、自然界にはない物質による汚染であり、汚染源があります。汚染を科学的に調べ、正確な情報を市民に知らせてください。かつてイタイタイ病などでは、「表沙汰にすると『風評被害』が起きる」などと言って対応の遅れを生みました。そのようなことを繰り返さないことが大切です。

- ⑨ PFAS 汚染のあったミネラルウォーターの汚染源を特定し、汚染のないようにすることを求めます。
- ⑩ 神戸市から以下の 3 点を国に対して要望して下さい。
 - (1) 現在の暫定目標値 50ng/L を米国などと同じように 4ng/L 以下に厳しくすること。
 - (2) 産業廃棄物処分場や工場排水などの基準も厳しく設定すること。
 - (3) 土壌汚染対策法を PFAS 汚染でも活用できるように法整備をすること。

以上